

鳥獣被害対策実践事業の事業評価（令和3年度報告）

1 事業実施総括表

区分	年度
被害防止計画目標年度	令和3年度
被害防止計画作成年度	平成30年度

区分	事業実施主体	構成市町村名	事業費	うち国庫交付金
推進事業	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	霧島市	R1年度	R1年度
			1,040,420円	980,000円
			R2年度	R2年度
837,400円	767,000円			
1,795,000円	1,695,000円			
整備事業	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	霧島市	R1年度	R1年度
			11,970,452円	11,969,000円
			R2年度	R2年度
9,910,014円	9,909,000円			
25,171,674円	25,170,000円			
緊急捕獲活動支援事業	霧島市	霧島市	R1年度	R1年度
			11,666,400円	11,666,400円
			R2年度	R2年度
12,941,400円	12,941,400円			
15,826,400円	15,826,400円			

2 事業の取組状況

区分	対象地域	実施年度	対象鳥獣	実施内容	事業量	管理主体	利用開始年度	利用率稼働率	備考
推進事業	市内全域	R1年度	イノシシ, シカ, サル, タヌキ, アナグマ, アライグマ, ノウサギ, カラス, ヒヨドリ, スズメ	有害捕獲 被害防除	捕獲免許取得助成 12人 小動物用箱罠 11基 電気止め刺し資材 7基 研修用DVD 3枚 事務用品（ファイル等）	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	R1年度	100%	
		R2年度	イノシシ, シカ, サル, タヌキ, アナグマ, アライグマ, ノウサギ, カラス, ヒヨドリ, スズメ	有害捕獲	捕獲免許取得助成 14人 小動物用箱罠 8基 大型箱罠 7基 箱罠プレート 15枚 鼻くくり 2本 さすまた 1本 捕獲用玉網 6本 事務用品（ファイル等）	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	R2年度	100%	
		R3年度	イノシシ, シカ, サル, タヌキ, アナグマ, アライグマ, ノウサギ, カラス, ヒヨドリ, スズメ	有害捕獲	捕獲免許取得助成 20人 サル用囲い罠 1基 サル用箱罠 1基 生態調査用カメラ及びUSB 2台	霧島市鳥獣被害防止対策協議会	R3年度	100%	
整備事業	市内全域	R1年度	イノシシ シカ	鳥獣被害防止施設	電気柵 86,872m ワイヤーメッシュ 5,268m	各設置地区鳥獣被害協定	R1年度	100%	
		R2年度	イノシシ シカ	鳥獣被害防止施設	電気柵 127,144m	各設置地	R2年度	100%	

					ワイヤーメッシュ 1,650m	区鳥獣被害協定			
		R 3 年度	イノシシ シカ	鳥獣被害防止施設	電気柵 51,900m ワイヤーメッシュ 12,381m	各設置地区鳥獣被害協定	R 3 年度	100%	
緊急捕獲 活動支援 事業	市内全域	R 1 年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル タヌキ アナグマ カラス	緊急捕獲	イノシシ成獣 779 頭 幼獣 68 頭 シカ成獣 809 頭 幼獣 5 頭 サル 4 頭 タヌキ 48 頭 アナグマ 387 頭 カラス 52 羽	-	R 1 年度	100%	
		R 2 年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル タヌキ アナグマ カラス	緊急捕獲	イノシシ成獣 999 頭 幼獣 59 頭 シカ成獣 746 頭 幼獣 6 頭 サル 14 頭 タヌキ 80 頭 アナグマ 489 頭 カラス 77 羽	-	R 2 年度	100%	
		R 3 年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル タヌキ アナグマ カラス	緊急捕獲	イノシシ成獣 1,052 頭 幼獣 85 頭 シカ成獣 1,047 頭 幼獣 7 頭 サル 2 頭 タヌキ 79 頭 アナグマ 510 頭 カラス 7 羽	-	R 3 年度	100%	

注：実施内容の欄には、推進事業であれば「推進体制の整備」、「有害捕獲」、「被害防除」、「生息環境管理」、「大規模緩衝帯整備」、「誘導捕獲柵の導入」を、整備事業であれば「鳥獣被害防止施設」、「施設処理加工施設」、「捕獲技術高度化施設」、「地域提案」、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業は「緊急捕獲」と記入すること

3 被害防止計画の目標と達成状況（対象鳥獣：イノシシ、シカ、サル、タヌキ、アナグマ、アライグマ、ノウサギ、カラス、ヒヨドリ、スズメ）

項目	被害防止計画の目標と実績			
	基準年(年度)の実績値(29年度) ①	目標値(令和3年度) ②	目標年の実績値(令和3年度) ③	達成率 $\frac{\text{①}-\text{③}}{\text{①}-\text{②}}$
被害金額の軽減	12,833 千円	8,929 千円	8,975 千円	対実績 3,858 千円 対目標 3,904 千円 98.8%
被害面積の軽減	180.8ha	126.6ha	7.9ha	対実績 172.9ha 対目標 54.2ha 319.0%

注：達成率が被害金額、被害面積ともに70%未満の場合は、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）に基づく改善計画（別記様式第4号）を添付すること

4 事業効果等

項目	内容
事業効果	市協議会で箱罾等を購入し、各支所単位で貸し出すなどにより、有害捕獲の推進に繋がった。また、箱罾だけでなく、電気止め刺し機など駆除にかかる道具を購入したことにより、駆除にかかる負担は減少した。 整備事業により、電気柵及びワイヤーメッシュを整備したことにより、有害鳥獣の農作物への被害防止につながった。 緊急捕獲、整備事業、推進事業を一体的に取り組んだことにより、本市の有害鳥獣による被害金額や被害面積の軽減に繋がった。
事業実施主体の評価	3年間で被害金額は30%減少、被害面積は96%の減少となり、本事業による被害の軽減が出来ているといえる。目標値に対しても被害金額・面積ともに上回った。 今後は、有害鳥獣が侵入防止柵の未設置のほ場へ移動することが懸念されるため、未設置のほ場等を対

	象に事業のさらなる推進を行うこととする
振興局・支庁(県)の評価	有害捕獲, 侵入防止柵の設置により, 被害金額・面積ともに軽減されており, 事業効果はあがってきている。引き続き, 事業効果が維持されるよう, 有害捕獲や侵入防止柵の設置と適正な管理を行うとともに, 鳥獣を「寄せ付けない」ための集落ぐるみでの被害防止対策の総合的な取組が必要である。

5 第三者の意見

所属及び役職名	栗野猟友会長	氏名	赤谷 四男
<p>評価報告に対する意見</p> <p>緊急捕獲について、個体数を減らすことに力を入れるべきである。国と市町の報奨金額を上げたり、捕獲固体の処分を支援するなどすることで捕獲隊の意欲を高めることとともに、捕獲しやすい環境づくりをしていくことが重要である。</p> <p>狩猟免許を取得する人が年々減少している現状から、推進事業を活用し、新規の取得者等に対する補助や、罟の購入等を推進することが重要である。</p> <p>イノシシは電気柵で防除することは可能であるが、中山間地に生息するシカについては電気柵では防除が難しいため、今後はワイヤーメッシュ柵の設置に重点をおく必要がある。</p> <p>国有林や山間地には、シカ・イノシシが想像以上に潜んでおり、それらが増えすぎると山や森林が荒れ果ててしまう。</p> <p>緊急捕獲、推進事業、整備事業を一体的に取り組み、更なる推進を図ることで、鳥獣の被害防止対策に取り組んでいかなければならない。</p>			